

山梨労働局発表  
令和7年1月22日

【照会先】

山梨労働局雇用環境・均等室  
室長 福島 陽子  
室長 補佐 深澤 ナオ  
電話 055-225-2851

県内2社目のプラチナくるみんプラス認定と、  
えるぼし認定（3段階目）をしました！  
～令和7年1月31日に認定書交付式を行います～

山梨労働局（局長 高西盛登）は、くるみん認定を受けたのち、より高い水準で子育てサポートを行ったことに加えて不妊治療と仕事との両立をサポートする企業として、**株式会社 YSK e-com** を、**プラチナくるみんプラス認定**をしました。

また、女性活躍に関する取組状況が優れている企業として、**株式会社 荏崎電子**、**医療法人社団 篠原会** を、**最も高い3段階目のえるぼし認定**をしました。

認定企業に対する「認定書交付式」を下記のとおり開催します。

- 日時 令和7年1月31日（金） 午前11時より（局長定例記者会見後）  
○場所 山梨労働局 1階大会議室（甲府市丸の内1-1-11）

1 プラチナくるみんプラス認定

- 株式会社 YSK e-com（甲府市 情報通信業）

代表者 代表取締役社長 奥山 栄樹 様

☆男性の育児休業取得率が高く、男女ともに制度を利用しやすい環境整備を行っている。



2 えるぼし認定

- 株式会社 荏崎電子（荏崎市 生産用機械器具製造業）

代表者 代表取締役社長 折居 武彦 様

☆女性の非正規労働者から正社員への転換が多いなど、女性活躍に積極的である。

- 医療法人社団 篠原会（甲府市 医療、福祉）

代表者 理事長 篠原 豊明 様

☆残業時間が少なく、ワークライフバランスの実現に取り組んでいる。



・プラチナくるみんプラス認定とは、一般事業主行動計画に基づく目標の達成、男性の育児休業取得率 30%以上等の基準を満たした、プラチナくるみにプラスして、不妊治療のために利用することができる休暇制度等の整備等の基準を満たした、「不妊治療と仕事との両立をサポートする企業」が受けることができる認定制度です。

・3段階目のえるぼし認定とは、「採用」「継続就業」「労働時間の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つの認定基準を全て満たした、女性の活躍を推進している企業が受けることができる認定制度です。

#### 【参考資料】

資料1 株式会社 YSK e-com の取組状況

資料2 株式会社 葦崎電子の取組状況

資料3 医療法人社団 篠原会 甲府脳神経外科病院の取組状況

資料4 くるみん認定企業一覧

資料5 えるぼし認定企業一覧

資料6 くるみん認定について

資料7 えるぼし認定について

## 株式会社 YSK e-com

- 所在地：甲府市
- 業種：情報通信業
- 労働者数：263人（男性207人、女性56人）
- くるみん認定2回（2008年、2023年）



### ○ 高い水準の取組を行い、不妊治療と仕事との両立を推進したプラチナくるみんプラス認定

#### 認定企業の取組概要

##### 1 行動計画の期間

令和4年9月1日～令和6年8月31日

##### 2 行動計画の内容

目標1：男性労働者の育児休業等取得率30%以上にする

目標2：不妊治療と仕事との両立に関する制度を設ける

##### 3 育児休業の取得状況

男性の育児休業制度の周知、男性社員が育児休業を取りやすい会社の雰囲気づくりのための研修を行った結果、利用が促進され、男性の育児休業取得率82%（基準：男性 $\geq$ 30%）、女性の育児休業取得率100%（基準：女性 $\geq$ 75%）となった。

##### 4 労働条件の整備

所定労働時間の短縮措置及び所定外労働の制限措置について、小学校4年生の課程修了まで適用可能。

毎週水・金曜日をノー残業デーとし、各部署の管理職が交代で全社の見回りを行っている。

多様な働き方の見直し整備の措置として、在宅勤務規程を制定し運用している。

##### 5 女性労働者の育成に関する管理職研修等の取組

「管理職向け女性活躍推進研修」を実施し、能力の向上やキャリア形成の支援のための取組を行った。

##### 6 不妊治療のために利用できる制度の整備

不妊治療休暇を特別有給休暇として年5日以内付与、半日単位で取得可能。

在宅勤務制度の利用可能。

##### 7 不妊治療と仕事との両立を具体的に推進するための取組

不妊治療と仕事との両立支援についての方針及び両立支援担当者の窓口を全社員に周知。「不妊治療と仕事との両立」の研修を年1回実施。